



友報 かみち

12

2022.No.685

火を使うときは
気をつけてね!

令和4年度 川内村表彰式



特 別 功 労 表 彰

氏 名	住 所	功 績
松 本 勝 夫	下川内字宮渡	16年にわたり、村議会議員として地方自治の振興と発展に寄与された。
高 野 政 義	下川内字吉ノ田和	16年にわたり、村議会議員として地方自治の振興と発展に寄与された。

功 勞 表 彰

氏 名	住 所	功 績
猪 狩 貢	上川内字瀬耳上	12年にわたり、村副村長として地方自治の振興と発展に寄与された。

特 別 表 彰

氏 名	住 所	功 績
鈴 木 孝 幸	上川内字前谷地	10年以上にわたり、村行政区長として本村の振興と発展に寄与された。
大和田 基 安	下川内字手古岡	10年以上にわたり、村行政区長として本村の振興と発展に寄与された。
猪 狩 安 博	上川内字館屋	10年以上にわたり、村農業委員として農業の振興と発展に寄与された。
西 山 かね子	下川内字水上	12年間にわたり、村主任児童委員として児童健全育成に寄与された。
遠 藤 博	上川内字後谷地	30年以上にわたり、村消防団員として村民の生命財産を守り寄与された。



令和4年度の川内村表彰式が11月2日に村コミュニティセンターで行われ、村表彰条例に基づき村政発展に貢献された8名の方々が受賞されました。

受賞者を代表して特別功労表彰受賞の松本勝夫さんから謝辞が述べられました。

受賞された皆様、誠におめでとうございます。

表彰された方々は、次のとおりです。

(敬称略・順不同)

第8回

かわうち祭り

秋の陣

令和4年11月6日(日)、第8回かわうち祭り「秋の陣」が田ノ入工業団地にて開催されました。

秋晴れの空の下、今年の川内村の新そばをはじめ、川内村の特産品や野菜、美味しい飲食・物販ブース、木工教室、消防体験、ドローン操縦体験、キッズ広場など多くのお店が出揃い、村内外からの沢山の人で賑わいました。

ステージの催し物では、カラオケ大会や浦安の舞、今年は、国道399号線十文字トンネル開通を祝して、いわき市小川町から、小川町こどもじやんがらが念仏踊りを披露してくれました。川内フラダンス教室やいわきの高校2校によるフラダンスの披露、川内村出身の新田勇太さんの「新吉田」による民謡や川内村出身の歌手渡辺俊美さんのコンサートで来場者の方も大いに喜ばれました。最後には抽選会と投げ餅が行われ、盛り上がりは最高潮を迎え、幕を閉じました。

今年は、小野町、いわき市小川町、茨城県那珂市、北海道士別市などの各自治体からもご協力をいただきました。当日は、川内村内外から約1800人の方々がご来場いただき、皆さまに楽しんでいただくことができました。



川内小中学園 清流祭

11月3日(木)に川内小中学園の第2回文化祭「清流祭」が、「Connect our hearts ～日本一の青春～」のスローガンのもと、川内小中学園の体育館で盛大に開催されました。

まずオープニングムービーの上映、学校長あいさつに続き、1・2年生による元気一杯の開催宣言により幕を開けました。次に、3・4年生による創作劇「Circle of Kawauchi」の「わ」の心、1・2年生による創作劇「はらぺこなひき」、後期課程の職場体験発表「Kawauchi」、英語弁論発表、後期課程の学習・修学旅行発表「BACK TO THE SCHOOL TRIP」、5・6年生による創作劇「エルコスの祈り」と発表が行われました。どの発表も、子ども達の持ち味を生かした笑いあり、涙あり、そして感動ありの素晴らしい発表でした。

後期課程による音楽発表は、7・8年生による器楽演奏「宿

命」、9年生によるバンド演奏「決勝スピリット」では、パワフルな演奏に、後期課程生徒全員によるパフォーマンスも加わり、文化祭の盛り上がりは最高潮に達しました。

クロージングセレモニーでは、全校生で「ふるさと(嵐)」の斉唱を行い、ふるさと川内村と人とのつながりに思いを馳せ、感動と共に幕を閉じました。今回第2回の清流祭では、昨年度新たなスタートを切った川内小中学園の縦割りの良いつながりを感じるものになりました。上級生が下級生の面倒を見るなど、心温まる場面が多く見られました。

今年度もコロナ禍ということで、来場者を制限しての開催となりましたが、来年度はたくさんの方々にご参観いただけることを願っております。



令和4年秋季火災予防パレードの実施

川内村消防団では、令和4年秋季全国火災予防運動に伴い、11月9日（水）、夜間の消防ポンプ車によるパレードを行い、村民等に火災予防を呼びかけました。

これから、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季となりますので、火の取り扱いに注意してください。



「誰か」のこじやないみんなの人権

～思いやりの心を大切に～



11月6日（日）に開催された「かわうち祭り秋の陣」において、川内村人権擁護委員の高野政義さん、秋元洋子さんが人権啓発活動を行いました。

人権の大切さを多くの方に知っていただくため、来場者の方々へ人権擁護の啓発物品を配布しました。

令和4年度福島県スポーツ推進委員研究大会 功労者表彰

令和4年10月14日（金）・15日（土）いわき市パレスいわやにおいて、福島県スポーツ推進委員研究大会が開催されました。

本大会の表彰式では、本村スポーツ推進委員の鹿股保委員が福島県スポーツ推進委員協議会功労者表彰を受賞されました。

鹿股委員は平成22年5月から勤続12年以上にわたり、各部の諸活動に積極的に取り組み、本村並びに福島県のスポーツ振興及び体育向上に尽力するなど、これまでの功績が認められ、栄えあるこの功労賞を受賞されました。

鹿股委員、おめでとうございます。今後とも更なるご活躍を願っています。



遠藤公一さんが福島県市町村社会教育委員連絡協議会表彰を受賞



令和4年10月13日（木）・14日（金）いわき市文化センターにおいて、令和4年度東北地区社会教育研究大会が開催され、本村社会教育委員長の遠藤公一さんが、令和4年度福島県市町村社会教育委員連絡協議会表彰を受賞されました。

遠藤公一さんは平成28年4月より川内村社会教育委員として活動し、本村ならびに福島県の社会教育推進に貢献されたため、その功績を表彰されることとなりました。

遠藤公一さん、誠にありがとうございます。今後とも村社会教育発展のため一層のお力添えをお願いいたします。



福島県社会福祉大会で 知事感謝状授与

第76回福島県社会福祉大会が11月11日（金）二本松市民会館で行われ、川内村主任児童委員の西山かね子さん、民生委員の佐久間きみ子さんが川内村の社会福祉の向上及び増進に寄与し、その長年の功績が認められ、今回知事感謝状が授与されました。



有限会社志賀林業が福島県森林組合 連合会代表理事会長賞を受賞しました



令和4年10月22日（土）ホテルバーデン吉祥の間に、令和4年度福島県林業コンクール等表彰式が行われ、第25回福島県森林組合連合会良質材展示会において有限会社志賀林業代表取締役 志賀義昭さんが、高い素材生産技術による良質材の展示を行った事業者に送られる福島県森林組合連合会代表理事会長賞を受賞しました。

かわうち保育園



11月15日の七五三の前に、お宮参りをしました。これからの成長を願い、にじ組さんが代表でお参りにでかけました。

お宮参り

11月14日（月）

10月28日（金）

ハロウィンパーティー

かぼちゃの衣装やキャラクターの手作り衣装に変装し、ハロウィンパーティーを楽しみました。保育園には魔女が登場し、少し怖がっている子どもたちもいましたが「トリックオアトリート」と大きな声で言うことができた、魔女からお菓子をもらうことができました。



11月9日から15日までの火災予防週間に、村内で防火パレードを行いました。また期間中は防災無線で、子どもたちの声を通して、火災予防をお願いいたしました。



防火パレード・防災無線呼びかけ



インフォメーション

飲料水・沢水モニタリング 検査の報告とお知らせ

村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和4年10月11日～令和4年11月10日の受付件数は

井戸水受付件数 1件
表流水（沢水・引き水） 0件

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに限り、1 Bq/kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

2022年の水検査は、12月9日が受付最終日になります。2023年の受付は1月6日から開始いたします。

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113

自筆証書遺言書補完制度 ご存じですか？

令和2年7月10日から始まった自筆証書遺言書を法務局で保管する制度について、説明会を開催します。

福島地方務局を拠点として、相馬・郡山・白河・若松・いわきにある支局をWeb会議システムでつなぎ、本局において職員が説明している様子を支局に設置した画面を見ていただきます。

その後、説明内容について質問等があれば、各支局の職員が回答いたします。

参加は無料ですが、事前に予約が必要ですので、参加希望の方は問合せ先まで電話で申し込みください。



■問合せ 福島地方務局供託課
☎024-534-1971

ごみの出し方について

ごみの適正な排出については、村民の皆さんにはご協力をいただいておりますが、不適切な排出が頻繁に目立つようになり、地区のごみ集積所を利用する方々に大変な迷惑を掛けております。年末の大掃除等でごみの量が増える時期でもありますが、地区の皆さんが、お互いに注意し声を掛け合い、適切な排出に心掛け、清潔な環境づくりに努めましょう。

なお、年末最後の「可燃ごみ」収集は収集曜日が不定期となりますが、12月29日（木）に行います。年始は、1月6日（金）より可燃ごみの収集を行います。朝8時30分までに適正に分別し、各地区のごみ集積所に出してください。その他、ごみの分別方法や回収日については、「川内村ごみカレンダー」を確認してください。

■問合せ 南部衛生センター
☎0240-25-4609



■問合せ 住民課 環境係
☎0240-38-3804

避難先住所の 変更届出について

避難先住所の変更または自宅に帰還した場合、川内村役場住民課住民係の窓口または電話にて避難先住所の変更の申し出をしてください。

移動先が分らないと、村からの情報（広報誌、各種通知、お知らせ等）が届かなくなりま

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113



マイナンバーカード

休日交付について(予約制)

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口へ受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和4年12月18日(日)

午前9時から午後5時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和4年12月14日(水)まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

マイナポイント受取可能な

マイナンバーカード

申請期限は12月末です

マイナポイントの受取対象者は、12月末までにマイナンバーカード交付申請をした方になります。マイナポイント受取希望の方は、12月末までにマイナンバーカードの交付申請を行ってください。既にカードをお持ちでマイナポイント未申請の方は、令和5年2月末までマイナポイントの申請が可能です。

■カード交付申請に関するお問い合わせ

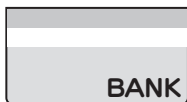
住民課 住民係

☎0240-38-2113

■マイナポイントに関するお問い合わせ

総務課 企画政策係

☎0240-38-2111



マイナンバーカード

出張申請所開設の

お知らせ

12月に複合施設ゆふでを行うコロナウイルスワクチン接種会場において、マイナンバーカード出張申請所を開設します。申請を希望される方は、左記の持ち物を持参のうえ、ご来場ください。

- ① 身分証明書(免許証等顔写真付きの物1点もしくは保険証等顔写真のないもの2点)
- ② 通知カード(お持ちの方)
- ③ 総務省送付のマイナンバーカード申請書(お持ちでない方は会場で作成します)

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113



申請書受付期限の

変更お知らせ

(農業委員会)

農地の貸し借りや所有権移転、農地転用等をしようとするときは、農地法に基づく許可が必要です。

農業委員会では、これまで、申請書等の受付期限を毎月の末日までとしておりましたが、郵便事情の変更などにより、円滑な事務執行ができないことから、12月から、期限を左記のとおり変更することとなりましたので、お知らせします。

1. 変更前…毎月の末日まで

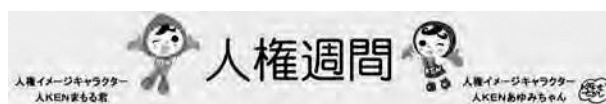
(末日が土曜、日曜、祝祭日の場合は、その翌日又は翌々日)

2. 変更後…毎月の25日まで

(25日が土曜、日曜、祝祭日の場合は、その翌日又は翌々日)

※不明な点などがありましたら、農業委員会事務局(☎0240-38-2112)へお問い合わせください。

第74回人権週間の 特設相談所



法務省及び全国人権擁護連合会では、12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを人権週間の啓発活動及び相談活動の一環として「特設人権相談所」を開設します。

■日時 12月7日（水）午前10時から午後3時

■場所 川内村コミュニティセンター

■相談例 いじめ、体罰、虐待、セクハラ・パワハラ、名誉毀損、プライバシー侵害などの困りごと

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

また、人権週間に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら下記までお電話ください。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

（相談時間：年末年始を除く平日、午前8時30分～午後5時15分）

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動実施

毎年この時期には、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発し、特に高齢歩行者が被害者となる重大事故の増加が懸念されております。

また、高齢運転者による重大事故も発生していることから、県民一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、県民総ぐるみで交通事故の防止を図ることを目的に下記とおり実施されます。

■運動期間（29日間）

令和4年12月10日（土）～令和5年1月7日（土）

■運動のスローガン

くらいとき じぶんをアピール ぴっかぴか

■運動の重点

- ①道路横断中の交通事故防止（特に、高齢歩行者の保護の推進）
- ②夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤自転車の交通事故防止と適正な利用の促進



申告が必要なこと ご存じでしたか？

所得申告で適切な 国保の助成を受けましょう！

国民健康保険に加入する方に負担いただく国保税は、皆さんの**所得申告**の内容に応じ税額が決まります。実はこの所得申告、国保税以外にも**様々な助成制度の計算**に用いられていることをご存じでしたか？

今回は所得申告と助成制度の関係についてご説明いたします。

Q.所得申告でどんなメリットがあるの？

A.国民健康保険は**申告した所得額**に応じて国保税額を決定し、また税額や医療費の一部負担額を減額する仕組みとなっています。そのため、適切に申告することで**様々な軽減適用が受けられます**。

～申告による軽減適用シミュレーション～

(年金収入のみで世帯全員の住民税が非課税となる場合を例とします)

(例) 急な入院で医療費が高額となってしまったとき

- ・・・医療費が高額となったときの**医療費の一部負担額上限が下げられます**。
また、入院時の食事代自己負担額も**減額**されます。

助成内容	未申告の場合	申告済の場合
一部負担金の 上限額	252,600円 + α	35,400円 (70歳未満) 8,000円 (70歳以上)
入院時食事代	1食あたり460円	1食あたり100円～210円 (※)

(※) 世帯全員の所得額が0円の場合は100円、それ以外は210円となります。

Q.申告するためにはどうすればいいの？

A.毎年2月から3月にかけてコミュニティセンターで開催される確定申告相談会にお越しいただくか、eTAXによるネット申告により**所得税申告**をお願いします。

※次の場合は**住民課税務係への電話または窓口での住民税申告**をお願いします。

年金収入のみの場合

20万円を超える収入がない場合

所得税の還付を受ける予定のない場合

申告方法などご不明な点がありましたら・・・

住民課税務係 0240-38-2114までご連絡を！

家屋（建物）を 新築・増築した ときは…

家屋（建物）を新築・増築したときは、完成した年の翌年度（完成した日が1月1日の場合はその翌年度）から固定資産税が課税されます。

このため、新築・増築された家屋（建物）については、住民課税務係職員が現地へ訪問し家屋調査を行いますので、川内村役場住民課税務係までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

※課税対象となる家屋（建物）とは、住家、店舗、工場、倉庫などです。

■問合せ

住民課 税務係

☎ 0240-38-2114



《相馬税務署からのお知らせ》 消費税のインボイス 制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

説明会は、事前予約制により、定員になり次第、受付を終了します。

■日程等

令和4年12月15日（木）

午後1時30分～午後3時30分

（主に消費税の免税事業者の方向け）

会場：相馬税務署 2階会議室

（相馬市中村字曲田92-2）

定員：20名

※説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

※会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

■申込み

相馬税務署 法人課税第一部門

☎ 0244-36-3942

（直通）

モリタロウ寄付金

ご寄付ありがとうございます。

小杉 秀一様（新潟県）	30,000円
深井 未来生様（東京都）	100,000円
加藤 美千代様（埼玉県）	130,000円
秋元 誠司様（千葉県）	10,000円
秋山 盛雄様（千葉県）	10,000円
片岡 直樹様（東京都）	100,000円
猪狩 博美様（秋田県）	100,000円
藤崎 光司様（千葉県）	100,000円
浅尾 晃一様（東京都）	50,000円
山崎 美佐代様（長崎県）	10,000円

ご寄付は村づくりなどの事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。



今月の納税（12月）

・固定資産税 第4期

・国民健康保険税 第6期

納期 令和4年12月26日（月）

※口座振替をご利用の方は、令和4年12月26日（月）に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

■問合せ 住民課 税務係

☎ 0240-38-2114

人権教育だより N0.7



スマイル



令和4年11月発行 川内村教育委員会

インターネットを悪用した人権侵害をなくしましょう

インターネットは私たちの生活になくてはならないツールとなり、コミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、人権やプライバシーの侵害につながる情報が多く流れています。インターネット上での人権侵害には以下のような特徴があり、インターネットの誤った使い方は、他人を傷つける凶器になりかねません。一人ひとりがルールやモラルを守って利用することが大切です。

【インターネット上の人権侵害の特徴】	
加害の容易性	誰でも簡単に書き込みができ、複製や画像等の合成も容易にできる。
匿名性	匿名での書き込みが可能であるため、被害者自身が加害者を特定することが難しく、被害者の精神的な不安や負担が大きい。
被害の急速拡大化	一度ネット上に掲載されると誰でも閲覧が可能となり、内容がコピー・転載され、短期間に大量のデータが世界中に広がる可能性がある。
被害の回復困難性	情報の発信者やサイト管理者が特定できない場合、削除要請が困難となる。

加害者・被害者にならないために気を付けたいこと

- ・他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- ・差別的な発言を書き込まない
- ・安易にあいまいな情報を書き込まない
- ・他人のプライバシーに関わる 情報 を書き込まない
- ・書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する

インターネットは発信者が特定できないわけではありません。
捜査機関等による発信者の特定は可能であり、名誉棄損罪等の罪に問われたり、損害賠償を請求されることもあります。
匿名の書き込みであっても、一人ひとりが責任を持って行うことが必要です。



【メディアリテラシーを磨く】

1. 言葉の意味や意図を適切に読み解く
2. 情報が正しく伝わるように書く
3. 情報について対話や討論を行う



【3つの能力を鍛えるために家庭でできること】

- ・たくさん本や新聞を読み、知識や想像力を養う
- ・本の感想やニュースに対する自分の意見を書き出す
- ・本や身近なニュースについてお互いの考えを話し合う。



にじいろ主催イベントのご案内

【1】キャンドルワークショップ

前回、大好評だったキャンドル作り。今回はクリスマスバージョンです。自作のキャンドルでイブを彩りませんか(^_^)

■日時 12月5日(月) 午前の部：午前10時～正午
午後の部：午後1時～3時

■場所 コミュニティハウス にじいろ

■対象 どなたでもご参加いただけます。

■定員 各回20名

■講師 キャンドル作家 安瀬由香さん

■参加費 材料費としておひとり 500円



【2】レコード鑑賞会(クリスマスバージョン)

ご自宅に眠っているレコードやCDを真空管アンプの柔らかい音で聴きませんか。貴方のお持ちください。

■日時 12月11日(日) 午後1時～2時30分

■場所 コミュニティハウス にじいろ

■参加費 無料

■演奏可能ソフト レコード・CD・SACD(CD-Rはご遠慮ください)

●今回はクリスマスソングもお持ちください(^^♪

●機器の操作はこちらで致します。

●曲数：クラシックは一楽章、ジャズ・ポップスなどは2曲までとしますが、参加人数によっては変更があります。



■申込み・問合せ にじいろ・谷 ☎0240-23-4057 nob59tani@gmail.com

個別就職相談会の開催について

ふくしま生活・就職応援センターとは、幅広い世代の方への正社員・契約社員・パートなどの就職に関わる応援事業を無料にて開催している福島県が設置した生活・就労相談事務所です。

本事務所では、就職活動に対する漫然とした不安の相談・履歴書や職務経歴書の書き方などの相談も行っております。是非お気軽にご相談にお越しください。



開催日

12月13日(火)

時間

午後1～3時

場所

川内村コミュニティセンター

問合せ

ふくしま生活・就職応援センター
富岡事務所
☎0240-23-7880

消防署からのお知らせ ご家庭に消火器を 備え、使用方法を 確認しましょう

消火器による初期消火は、火災による被害の抑制に非常に効果的です。消火器には、共同住宅等で設置が義務付けられている消火器のほか、一般住宅向けの小型で軽量の住宅用消火器や、片手でも使用できるスプレー式のエアゾール式簡易消火器があります。

主な消火器の手順は「ピ・ノ・キ・オ」で覚えましょう！

ピ：ピンを抜く
ノ：ノズルを抜く
キ：距離をとって
オ：(レバーを)押す



火事・救急・救助は119番

富岡消防署

☎0240-22-2119

川内出張所

☎0240-38-2119

YO-TASHI年末年始営業時間のお知らせ

	ファミリーマート	けろりん堂・クリーニング
12/30（金）	平常通り営業	休　　み
12/31（土）	午前6時～午後9時	
1 / 1（日）	午前7時～午後9時	
1 / 2（月）		
1 / 3（火）	午前7時～午後10時	午前10時～午後3時
1 / 4（水）	平常通り営業	

**プレミアム付商品券
販売・利用期限
終了のお知らせ**

■販売期間

令和4年12月28日(水)

■利用期限

令和4年12月31日(土)

●商品券の販売はなくなり次第終了です。お早めにお買い求めください。

●利用期限を過ぎると使用できなくなりますのでお早めにご利用ください。

■問合せ 川内村商工会

☎ 0240-38-2265



(ピンク色)

除雪作業にご協力ください！

村では、15cm以上の路上積雪を目安として、除雪作業を実施しております。

しかし、除雪委託契約の業者も減少し、さらには除雪対応重機の削減などにより年々除雪の作業も厳しい状況になっています。

村でもできる限り、ご迷惑をおかけしないように効率の良い除雪対策に心がけておりますが、除雪範囲も広く、積雪の量によっては2日間から3日間にわたり除雪作業を行う場合があります。また、各業者とも迅速な対応を求められることから各家庭の進入路等に排雪する事もありますので、みなさまのご理解とご協力をお願い致します。

***なお、積雪量が多く緊急車輛等の通行が不可能な場合には優先的に路線を確保したいと考えておりますので下記までご連絡ください。**

■問合せ

除雪対策担当課 建設課

☎ 0240-38-2115



新型コロナワクチン接種について

川内村では、重症化はもとより感染予防・発症予防を目的に、以下の方を対象としてオミクロン株対応（2価）ワクチンの予防接種を行っております。

■接種の対象

初回接種（1、2回目）を完了した12歳以上の全ての方

（※前回のコロナウイルスワクチン接種から3ヶ月が経過した方が対象となります。）

■接種の方法

【村での接種】10月上旬に送付した意向調査で、村での接種を希望と回答のあった方に、順次「接種日時のご案内」を送付しております。

【村外での接種】避難先や他自治体の医療機関での接種を希望される方は、希望先にご相談ください。

■他のワクチンとの接種間隔について

インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナワクチンと2週間以上間隔をあけることが必要です。

■接種券について

2～4回目まで接種を終了している方には、11月までに接種券を送付しています。まだ届いていないという方は保健福祉課までご連絡ください。また、すでに接種券をお持ちで新たに接種券が届いた場合は古いほうの接種券を破棄していただきますようお願いいたします。意向調査で接種を希望しなかった場合でも接種券が送付されますのでご了承ください。

■他市町村に住民票が有り村での接種を希望される方

申請が必要となりますので、「本人確認書類」・「市町村から発行された接種券」をお持ちになり、保健福祉課窓口にお越しください。

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941

ラジオ体操による健康増進事業実証実験について

■趣旨

村民の皆さま自ら、または家庭や集落、各事業所が主体となって運動に取り組み、気軽に楽しく身体を動かす習慣をつくるため、防災無線を利用してラジオ体操を行う実証実験を実施します。定期的に運動する環境を整備することで川内村全体の健康づくりにつなげることを目的としています。

■実証期間

令和4年12月1日～令和5年1月末まで

■放送時間・放送範囲

午前10時00分 屋内放送

■ラジオ体操の健康効果

ラジオ体操は立位でも座位でもできますし、自分で強度を調整することもできます。体全体を使った動きや様々な関節運動があるため朝や運動前など動き始めに行うことでウォーミングアップとしての効果も期待できます。

■評価検証

実証実験後においては、議会、区長会、婦人会、老人クラブ、学校保護者会等の意見をお聞きし新年度からのあり方に反映させたいと思います。

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941



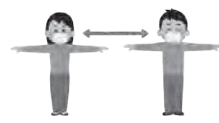
新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

日頃から気をつけること！

～毎日ご自身の体調を確認することが重要です～

！日頃から以下のものを準備しておきましょう

- ☐ 体温計
 - ☐ 薬（常用している薬、市販の咳止め、解熱薬など）
※薬剤師や医薬品登録販売者に相談しましょう
 - ☐ コロナ用抗原検査キット（「体外診断用医薬品」または「第一類医薬品」と表示）
※薬局やインターネット等で購入することができます（研究用では診断できません）
 - ☐ 日持ちする食料（5～7日分を目安に）
 - ☐ 衛生用品（マスク、アルコール消毒液等）
 - ☐ 日用品（生理用品、オムツ等）
- ※日常生活で備蓄を使用し、常に新しいものに入れ替える「ローリングストック」を！



！感染対策を継続しましょう

- ☐ 毎日体温を測る、規則正しい生活をするなど健康管理をしましょう
- ☐ 「マスクの着用」や「手洗い」、「3密（密接・密集・密閉）を避ける」、「換気」など基本的な感染対策をしましょう
- ☐ 家庭内での感染対策を考えておきましょう

■新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口 ☎ 0120-567-177
(平日 8時30分～21時00分 土日祝 8時30分～17時15分) fax 024-521-7926

■陽性者のいる家庭内での感染対策を確認したい方は福島県ホームページへ



体調に異変を感じたら？

- ☐ あわてずに、症状や常備薬を確認しましょう
- ☐ 症状の軽い方や基礎疾患がない方などは、抗原検査キットを使ってご自身で検査をしましょう（症状が軽い場合は、すぐに検査をすると陰性になることがありますので、1日程度様子を見てから検査をしましょう）
- ☐ 65歳以上の方や基礎疾患がある方、お子さんや妊娠している方などで
かかりつけ医がある方は、まずはかかりつけ医に相談し、検査をしましょう
- ☐ 症状がある間は外出や人と会うことを控え、自宅で過ごしましょう



ご自身の検査で陽性になったら？～医師による診断を受けましょう～

□かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診

- ①65歳以上の方、②小学生未満の方 ③妊婦
 - ④基礎疾患がある方 ⑤お薬の処方を希望する方
- ※必ず受診の可否について電話で確認してから受診しましょう。

■診療・検査医療機関をお探しの方はQRコードから確認できます。

■受診・相談センター ☎0120-567-747 (24時間対応)



□福島県陽性者登録センターに登録

左記以外で、医療機関の受診が不要とされる方
※お薬の処方できません。
※インターネットからの登録のみにになります。



陽性になった方の療養期間

※入院している方、高齢者施設に入所している方は除く。

決められた療養期間は外出を自粛し、人との接触を避けましょう。

陽性者専用相談窓口 福島県フォローアップセンター ☎0120-897-089

詳しくは福島県ホームページへ



発症から7日間経過かつ症状軽快後24時間経過した場合に療養解除可能となります。

8日目解除のためには、6日目までに症状軽快していることが条件です。

（症状軽快が7日目以降の場合は、症状軽快した日の翌日まで療養し、翌々日に療養解除となります）

※症状軽快とは「解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状も改善傾向である場合」です。

	月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
 症状のある方 （有症状者）	発症日	外出自粛（発症日を0日目として7日目まで） 検温など健康状態の確認						療養解除	検温・感染予防徹底		
 症状のない方 （無症状者）	検体採取日	外出自粛（検体採取日を0日目として7日目まで） 検温など健康状態の確認						療養解除			
		外出自粛（5日目まで） 検温など健康状態の確認				抗原検査 キット 陰性	療養解除	検温・感染 予防行動			

診断後症状が出現した場合は、出現した日を0日目として「症状がある方」の表で療養期間を確認してください。

（無症状者の場合）5日目に検査キット（自費購入）で陰性確認できれば、6日目に解除が可能です。

- ・【体外診断用医薬品】又は【第Ⅰ類医薬品】と表示された抗原検査キットを使用してください。
- ・陰性確認をするための医療機関受診や県配付の抗原検査キットの使用は控えてください。

有症状者は10日目まで、無症状者は7日目まで、療養解除後も引き続き感染対策をお願いします。

- ☞ 感染リスクの高い場所の利用や会食等は避けてください。
- ☞ 高齢者や基礎疾患のあるいわゆるハイリスク者との接触を避けてください。
- ☞ ハイリスク者が多く入所・入院する高齢者・障がい児者施設や医療機関への不要不急の訪問は避けてください。
- ☞ マスクを着用してください。

濃厚接触者について

詳しくは福島県ホームページへ



☐陽性者の同居者、マスクを着用していないなど感染対策を行わずに会話をしたり、飲食を共にした方などは、濃厚接触者に該当します。

☐決められた待機期間中は、外出を控え、人との接触を避け、自宅待機してください。

☐待機期間は、陽性者の発症日以降に**家庭内で感染対策を始めた日から5日間**です。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
陽性者	発症日または検体採取日							療養最終日	療養解除日	
同居家族	家庭内で感染対策をした日	自宅待機 5日間 ※毎日健康状態をチェック					待機解除 7日目まで検温など健康状態の確認を継続			
			家庭内で感染対策をした日	自宅待機 5日間 ※毎日健康状態をチェック				待機解除 7日目まで検温など健康状態の確認を継続		

※2日目及び3日目に自費での抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、待機期間は3日目までになります。

川内村民生委員一斉改選 5名が再任、7名が新任

民生委員は、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることが任務となっております。

3年間の任期満了により、新たに12月1日付で厚生労働大臣から13名が任命されました。今回の改選では、5名が再任、7名が新任となりました。

生活上の悩みや困りごとがありましたら、地区の民生委員へお気軽に相談ください。

民生委員



第1区大平・後谷地担当
遠藤 時博
(新任)



第1区前谷地・下原担当
秋元 一弘
(新任)



第2区全域担当
遠藤 寿美
(新任)



第3区林・原担当
秋元 敬子
(新任)



第3区早渡・町分担当
猪狩 社司
(新任)



第4区全域担当
坪井 清明
(新任)



第5区宮渡・宮ノ下担当
森 仁美
(再任)



第5区坂之内・田ノ入担当
横田 律恵
(再任)



第6区全域担当
鹿股 保
(再任)



第7区全域担当
佐久間きみ子
(再任)



第8区全域担当
秋元 一子
(新任)

主任児童委員



村内全域担当
秋元 洋子
(再任)



村内全域担当
高野 濱子
(新任)



しあわせ金婚夫婦表彰式開催

結婚して50年、めでたく金婚を迎えられる夫婦を祝福する目的に「しあわせ金婚夫婦表彰」は、福島県老人クラブ連合会と福島民報社の共催により、毎年敬老会と併せて実施していましたが、本年度も新型コロナウイルス感染拡大のため9月に予定していた敬老会は中止となり、金婚夫婦表彰式のみ延期して、11月2日（水）川内村コミュニティセンターで開催しました。

今年は8組の夫婦が金婚を迎え、そのうち5組の夫婦が出席しました。式では、村長より「激動の時代を乗り越えてこられた皆様の経験、知識、技術を活かして、川内村の一層の復興のためご支援をお願いしたい。」と式辞があり、福島民報社より表彰状、村老人クラブ連合会長よりしあわせ金婚表彰盾、川内村より記念品の贈呈が行われました。

金婚夫婦を代表して、高野恒大さんが「苦楽を共にした妻とともに、長生きをしていきたい。」と述べられました。

ご出席をいただいた関係者の皆様、ありがとうございました。



小児インフルエンザワクチンの予防接種について

■対象 接種日時点で下記の全てに該当する者

- ①川内村に住民票があり、現に居住している者
- ②生後6カ月から中学3年生の者(概ね令和5年3月31日までに15歳になる者)

*対象になるか不明な場合は保健福祉課にお問い合わせください。

■期間 令和4年10月1日～12月31日まで

■接種医療機関 川内村国保診療所等の医療機関

■接種回数及び自己負担額

対 象	接種回数	助成額(上限)
生後6カ月～13歳未満	2回	1回目2,500円 2回目1,500円
13歳以上	1回	2,500円



1回目の接種日に12歳の場合は2回目の接種費用も助成の対象となります。

※助成対象外の方は全額自己負担です。川内村国保診療所で接種を受ける場合は1回目4,000円、2回目3,000円です。

■助成を受ける方法

*川内村国保診療所で接種を受ける場合

保健福祉課の手続きは不要です。診療所では助成額を差し引いた額をお支払いください。

*その他の医療機関で接種を受ける場合は償還払いとなります。

接種費用は一度、医療機関に全額お支払いください。接種後1か月以内に保健福祉課で申請いただくと、助成を受けることができます。事前に申請書が必要な方は保健福祉課にお越しください。(郵送不可)

助成額には上限があります。接種費用が上限を満たない場合は接種費用を全額助成します。

例1 予防接種1回目の費用が4,000円の場合 2,500円を助成

例2 予防接種1回目の費用が1,800円の場合 1,800円を助成

例3 予防接種2回目の費用が1,900円の場合 1,500円を助成

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941

介護保険料減免 決定通知の送付

令和4年度介護保険料につきまして、免除されている保険料額が確認できる、『介護保険料減免決定通知書』を皆様にお送りしております。

通知に記載されている金額は減免額になりますので、その金額を納める必要はありません。令和5年度からは荻・貝ノ坂地域を除き減免額が1/2となりますので、来年度の保険料の参考としてください。

■問合せ

保健福祉課 保健福祉係
☎0240-38-2941





介護保険料について

■介護保険料（第6期）納期限

介護保険料（第6期）の納期限は、12月26日（月）です。

役場出納室、指定金融機関等で、期限内に納付してください。

■問合せ

保健福祉課 保健福祉係

☎ 0240-38-2941

障害者控除対象者

認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、65歳以上で身体障害者などに準ずる者として村長の認定を受けた場合は、障害者控除の対象となり、確定申告などにより所得税や村・県民税の所得控除を受けることができます。

村では、申請を受けたあと、一定要件を満たしていることを確認した場合に、障害者控除対象者認定書を交付しています。

■対象

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付がなく、確定申告などの対象となる年の12月31日までに要介護（要支援）認定を受けている人。

■申込方法

保健福祉課窓口にある申請書を記入し、提出してください。

※認定には審査があります。必ず認定されるわけではありませんのでご了承ください。

■問合せ

保健福祉課 保健福祉係

☎ 0240-38-2941

令和4年度 赤い羽根共同募金

共同募金運動につきましては、多くの住民方々・行政区・関係団体の皆様、また街頭募金や募金箱等を通じてご協力をいただきました。お預かりした善意は、福島県共同募金会に送金し、福祉施設・団体宛に配分されるとともに当村の福祉活動を推進するための地域福祉事業費として配分されます。皆様の温かいご支援ありがとうございました。

行政区	金 額
1	113,000円
2	50,000円
3	132,000円
4	61,000円
5	157,000円
6	68,000円
7	63,000円
8	19,000円
職域、窓口等	151,382円
合 計	814,382円

（11月11日現在）

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



歳末たすけあい運動が始まります！ ご協力をおねがいします

「歳末たすけあい運動」は、婦人会のご協力のもと地域住民や関係機関・団体の協力を得ながら、支援を必要とする人たちが安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、今年度は、高齢者支援、障害者支援、児童支援、災害時等支援など様々な福祉活動を展開することになりますので、村民みなさまのご協力をおねがいします。

■運動期間

令和4年12月1日～12月31日



日本赤十字社表彰

日本赤十字社より永年にわたる寄付の貢献により河原敏郎さんが感謝状を表彰されました。また、永年の奉仕活動で社会貢献活動を推進した功績により（秋元トヨ子さん、井出美代子さん、佐久間カツ子さん、関根トヨ子さん、菅波光子さん）表彰を受けました。



母子寡婦福祉会 研修旅行

11月4日（金）川内村母子寡婦福祉会の会員9名で裏磐梯に紅葉狩りに行ってきました。五色沼周辺は紅葉が見ごろで、絶景を眺めながら皆で散策しました。コロナの影響で3年ぶりの研修旅行となりましたが、とても充実したものでありました。



川内俳句会 十一月句会

居酒屋の友は入院盃遠し 喜納

秋祭り巫女舞うに連れ五色絹

蛸蚪

うそ寒にペDESTリアンデッキの喧騒

待ちにまつ炊けてほおぼる栗おこわ

七草

土手の風川縁おぼなゆらぐ夕

老銀杏一木をもちて森となり

山雀

うずくまる堂塔伽藍や星月夜

いつの間に三和土に一葉もみじかな

艸々

花瓶から子猫盗り来るねこじやらし

待ち人の来たりと思う朴落葉

美穂

尾羽振り啼く鳥あけぼの杉の秋

俳句つれづれ

国道399号線のいわき方面への十文字トンネルが開通した。今までの「対向車が見えない」「酔う」「すれ違えない国道」問題が解決した。冬の凍結問題も緩和しそうだ。トンネルはほゞ一直線。ラクチンである。

一方旧道の趣を惜しむ声もちらほら聞こえる。何事にも賛否はつきものだ。

願わくば「いわきに出やすい！」人より「川内に行きやすい！」人がふえてくれるといいのだが。

艸々

天山文庫だより

今年もまた木戸川に鮭が帰ってきたと報道されていた。

鮭は匂いで故郷の川を嗅ぎ分け帰ってくるそうですが、壮大な命のリレーが川内村を含めた源流から流れる豊かな川で行われているのです。本日は草野心平の詩から「鮭の道」の一部をご紹介します。

鮭の道 草野心平

那珂川。鮫川。

木戸。泉田。

大熊川。

更に北にとんでは。

大槌。小槌。

小本。久慈川。

海のなかの。

夫々自分たちの一本道を。

悠々そしてまっしぐら。

川口あたりではギラツと月を沸きたたせ。

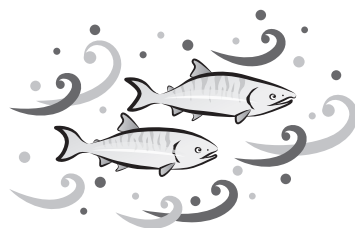
小砂利の川をのぼってゆく。

虹色の交尾の夢に燃えながら。

生れたふるさとのセルリアン。

その本能の一本道を。

待ちかまえてるヤナも丸太も即ち己れの往生も。なんののぼって。のぼって。



もりたろうプールからのお知らせ

12月になり、ますます寒さが厳しくなってきました。もりたろうプールでは、12月から冬期券の販売を開始します。冬期券の利用期間は最大4カ月で、金額は一般の方が3500円から、60歳以上の方が2000円からお求め頂くことができます。期間内に7回以上のご利用で、そのあとの利用料金は実質無料となります。これからプールに通おうと思っている方や、どの定期券を買うか悩んでいる方に大変おすすめです。

また、もりたろうプールのインスタグラムができました。こちらでプールの最新情報がチェックできます。チャレンジ企画も進行中なので、是非フォローをお願いします。

最後に、休館日についてお知らせいたします。12月29日から1月3日まで年末年始のため休館となります。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

問合せ

川内村室内型村民プール
(もりたろうプール)

☎0240-23-5861



休日当番医〈12月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
12月4日	のざわ内科クリニック	内科・消化器科・小児科	田村郡三春町貝山字岩田86-2	61-1500
12月11日	まつぎき内科胃腸科クリニック	内科・消化器科・胃腸科	田村市大越町下大越上田55	61-7030
12月18日	かみや内科クリニック	内科・小児科	田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後33	72-3212
12月25日	都路診療所	内科・整形外科	田村市都路町古道字寺下50	75-2003
12月29日	せんざき医院	外科・内科・整形外科・他	田村郡三春町字大町32 みはる壺番館1F	61-2777
12月30日	石川医院	内科・小児科	田村郡三春町字中町1-1	62-2630
12月31日	たむら市民病院	内科・外科・他	田村市船引町船引字南町通111	82-1117

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
12月4・18・25・30・31日 1月1・2・3・8・9・15・22・29日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・ 消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・歯科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

正しい食べ方を身につけましょう

「食は命なり、命は食にあり」という言葉を聞いた事ありませんか？これは、料理ジャーナリスト岸 朝子氏が残した言葉です。食べることは生きる事と同義なのです。

毎日の食事は当たり前になりすぎて、どこか軽く考えてしまいがちです。最近では、エネルギーは満たされていても、栄養素が足りていない人達が多く、問題になっています。食事とは、必要な栄養素を摂るだけでなく、病気の予防にもつながるのです。

私は現在、「五皿法」というやり方をメインに話しています。お盆の中に5つの器を並べて盛り付けていく簡単な方法です。この食べ方が標準体重を維持します。大切な事は、体重を増やさない事、内臓脂肪が減ればキレイな血液と強い血管ができ、更に細胞活性化、免疫力アップにつながるのです。心も体も元気になり、若々しく健康を取り戻していきましょう。栄養指導についてお気軽にご相談ください。



管理栄養士 小澤登美子

■問合せ

公立小野町地方総合病院 ☎0247-72-3181

ホームページアドレス <https://www.ono-hp.jp/>



おしえて！
DX～！

D Xはデジタルを使って生活を便利にするものですが、デジタル技術や電子機器を導入することがゴールではありません。行政や村、そして何より村民の皆さんの生活をより良いものにするために、どうすればよいか考え、そして、そのための「道具」としてデジタルも使っていきましょう。というのがD Xの基本的な考え方です。

そこで、村民の皆さんの困りごと、ニーズをお聞きするため、D X推進室では11月から「いきいきふれあいサロン」にお邪魔し、デジタルよろず相談室を開催しております。スマホの操作や、アプリの使い方など、デジタルに関する相談を随時受け付けておりますので、気軽にご相談ください。

■問合せ 総務課 DX推進室 ☎0240-38-2111



川内村国保診療所より内科・歯科休診日と 専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】毎週火曜日 医師不在 12月8日（木）インフルエンザワクチン接種※詳しくは10月広報 年末年始休業 12月29日（木）午後～1月3日（火）まで
	【午前休診】12月2日（金）9日（金）16日（金）23日（金）コロナワクチン接種 12月15日（木）医師派遣のため 12月21日（水）眼科のため
	【午後休診】12月7日（水）心療内科のため 12月22日（木）医師派遣のため 12月28日（水）器具点検・棚卸・清掃のため
専門医 診察日	○整形外科診察日 12月13日（火）27日（火）午前のみ ※予約のみの診察となります。
	○眼科診療日 12月21日（水）午前のみ ※予約制とさせていただきます。また、予約のない新規の患者様につきましては当日の午前10時までに受付をしてくださいようお願い致します。
	○心療内科診察日 12月7日（水）午後のみ（予約必要） ※心療内科は、待ち時間解消のため予約順番制となっております。予約のない方は電話にて予約を取ってからご来院ください。
	○内視鏡検査日 12月26日（月）午前のみ（予約必要）
歯科休診	【終日休診】年末年始休業 12月29日（木）午後～1月3日（火）まで
	【午前休診】なし 【午後休診】12月2日（金）16日（金）スタッフ不在のため 12月28日（水）器具点検・棚卸・清掃のため 【時間休診】なし

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合もあります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。

（事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009）

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎0240-38-3100

表紙について

幼年防火パレードの様子です。寒くなる季節は火を使う機会が増えますね。今一度戸締り用心・火の用心！（久保田）

あしあと

広報はついに12月。年を増すごとに一年が早く感じるのは、年々ときめきがなくなるからなんだそうです。

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。



https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【クリスマスのまえのよる】

こみやゆう／やく ロジャー・デュボアザン／絵
クリスマスのまえのよるには、すてきなことがおこりそう。大きなくつしたをじゅんびしてね。12月に読んでもほしい絵のきれいな本です。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。

（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
東福 昌明	90歳	宮渡
関 ソメ	96歳	平沢
猪狩 智江	90歳	古町
猪狩 智恵子	88歳	宮渡
横田 秀夕	64歳	坂シ内
秋元 常利	90歳	中島

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出て下さい。
※なお、川内村に住民登録されてない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出て下さい。

くらしのカレンダー

12

師走 December

日	月	火	水	木	金	土
27 友引	28 先負	29 仏滅	30 大安	1 赤口	2 先勝	3 友引
					午前内科休診 (コロナワクチン接種) 午後歯科休診	
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
4 先負	5 仏滅	6 大安	7 赤口	8 先勝	9 友引	10 先負
		終日内科休診 いきいきサロン (第8区集会所)	午後心療内科 (要予約) 午後内科休診	終日内科休診 (インフルエンザワクチン接種) おれんじカフェ (宮ノ下集会所)	午前内科休診 (コロナワクチン接種)	
		燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	
11 仏滅	12 大安	13 赤口	14 先勝	15 友引	16 先負	17 仏滅
		終日内科休診 午前整形外科 (要予約)		午前内科休診	午前内科休診 (コロナワクチン接種) 午後歯科休診 いきいきサロン (第5区集会所)	子育てサロン (コミュニティハウスにじいろ)
	粗大ごみ	燃えるごみ	プラ・ペット	ビン	燃えるごみ	
18 大安	19 赤口	20 先勝	21 友引	22 先負	23 赤口	24 先勝
受入日		終日内科休診	午前眼科(要予約) 午前内科休診 心配ごと相談所 (ゆふね)	午後内科休診 おれんじカフェ (宮ノ下集会所)	午前内科休診 (コロナワクチン接種) いきいきサロン (第7区集会所)	
		燃えるごみ	プラ・ペット		燃えるごみ	
25 友引	26 先負	27 仏滅	28 大安	29 赤口	30 先勝	31 友引
	午前内視鏡検査 (要予約)	終日内科休診 午前整形外科 (要予約)	午後歯科休診 午後内科休診	年末年始 内科・歯科休診	年末年始 内科・歯科休診	
		燃えるごみ	プラ・ペット	燃えるごみ		
1/1 先負	2 仏滅	3 大安	4 赤口	5 先勝	6 友引	7 先負
元日	振替休日	年末年始 内科・歯科休診	午後心療内科 (要予約) 午後内科休診			
			プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	

診療所休診

※受入日…南部衛生センター(楡葉町)のごみ受入日です。

2022年11月1日現在の人口 男性：1,199人 女性：1,173人 世帯数：1,179世帯 総数：2,372人